

一般財団法人山下太郎顕彰育英会 令和元年度事業計画書

(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)

- 1 本会奨学生で、現在奨学金を交付中の大学生42名に対し、学資金の貸与を行う。
- 2 本会奨学生のうち、令和2年3月に在学期を卒業する者を対象に、「奨学金返還免除決定書交付式」を行う。
- 3 山下太郎学術研究奨励賞2名以内及び山下太郎地域文化奨励賞3件以内を、令和2年6月までに選考し、授与する。また、青少年の育成を目的とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している「保呂羽音楽祭実行委員会」への助成を行う。
- 4 新規採用奨学生を令和2年6月までに選考し、学資金の貸与を行う。募集については、令和2年4月に大学へ入学する者を対象とし、採用数は原則10名以内とするが、応募状況等により最大12名まで採用する。
- 5 本会奨学生を対象に、令和2年8月、奨学生相互の交流を図るため「奨学生の集い」を開催する。
- 6 昆虫学者の前野ウルド浩太郎氏(第23回山下太郎学術研究奨励賞受賞者)を招き、中学生などを対象とした特別講演会を開催する。
- 7 横手市からの委託により、山下記念館及び関連施設の維持管理業務と来館者への対応業務を行う。
- 8 山下太郎先生顕彰施設の維持管理、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。